



司法書士による

相続

遺言

# 相談会

令和6年4月1日から  
相続登記の申請が義務化されました！

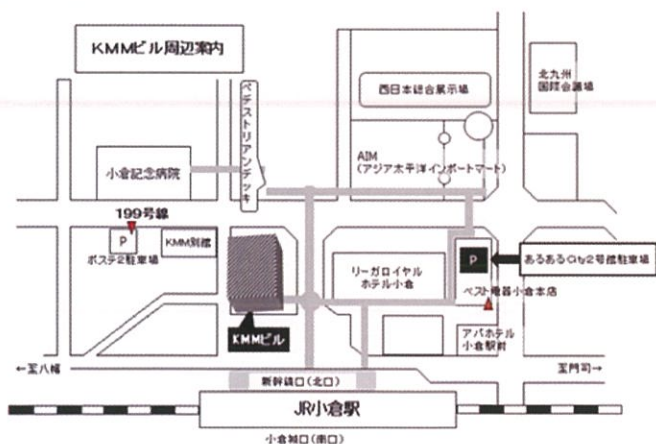
相続や遺言、またそれに伴う登記全般に関する  
相談に司法書士が応じます。  
まずはお気軽にご相談ください。



1/25土

令和7年 時間 10:00 ~ 16:00

会場 KMMビル4階 第2、第3会議室  
(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)



駐車場は、近隣の有料駐車場をお使い下さい。

面談相談 (無料)

予約優先制

予約電話番号 093-571-8445

平日10時から17時

予約開始日 令和7年1月7日

問合せ電話番号 093-571-8445

平日10時から17時

主催：福岡県司法書士会 北九州支部

コロナウィルス感染防止に努めて開催します